

第41号議案

特別区道路線の廃止について
上記の議案を提出する。

平成20年2月21日

提出者 足立区長 近藤 弥生

特別区道路線の廃止について
道路法（昭和27年法律第180号）第10条の規定に基づき、特別
区道の路線を次のように廃止する。

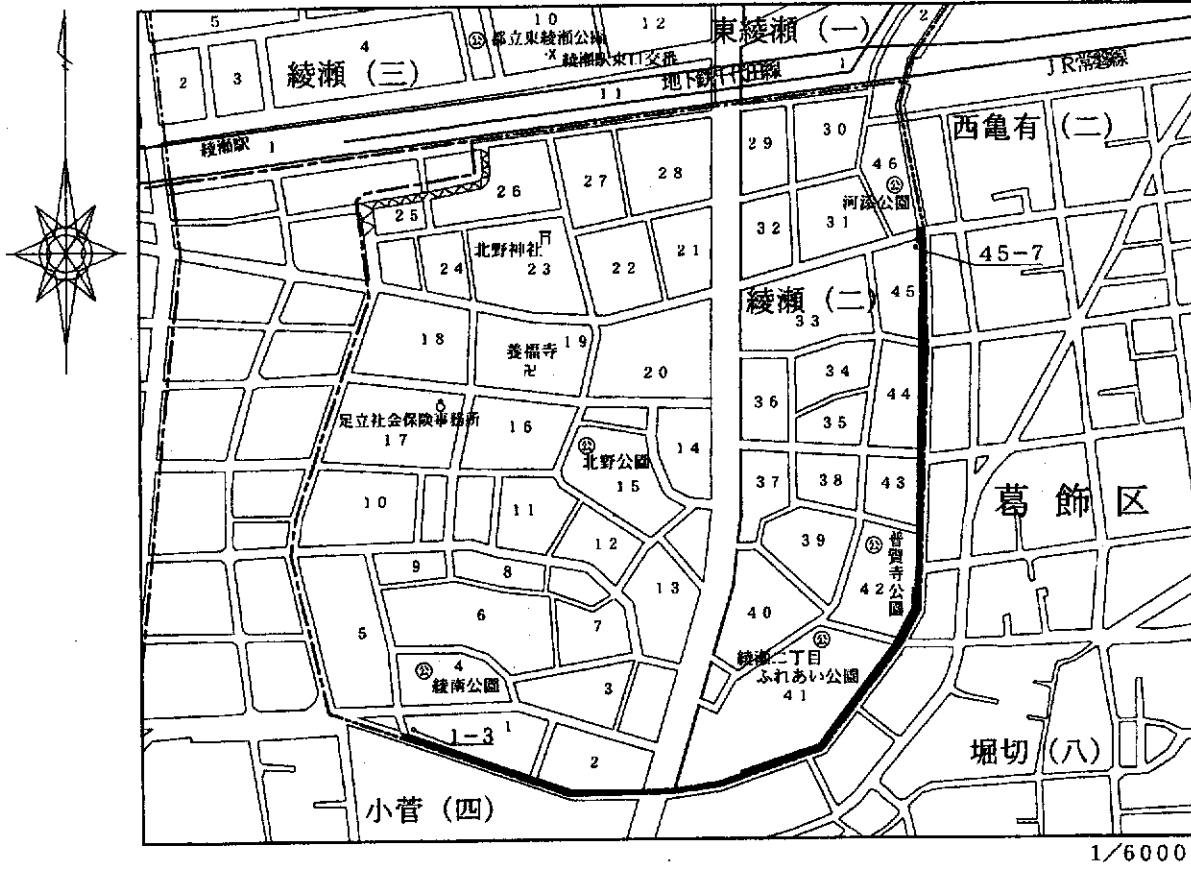
記

- 1 足立区綾瀬二丁目地内 裏面のおり

（提案理由）

足立区と葛飾区の行政境界にかかる道路について、特別区道を廃止する必要があるため、この案を提出いたします。

足立区綾瀬二丁目地内略図



凡 例

- | | | | |
|-------|---------|-------|------------|
| —(・)— | 都 県 境 | ==== | 特別区道路線 |
| —...— | 区 界 | | 区管理通路 |
| —・— | 町 丁 目 境 | △△△△ | その他の通路 |
| ==== | 国 道 路 線 | ■ | 廃止する特別区道路線 |
| ==== | 都 道 路 線 | | |

幅 員 4.00m、6.00 m

延 長 790.28 m

面 積 3,739.21 m²